

## 新刊紹介

### 竹内孝之著「返還後香港政治の10年」



アジア経済研究所  
2007年

竹内孝之

今年七月、香港は一九九七年にイギリスから中国へ返還されて一〇周年を迎えた。返還後も香港は、中国本土への門戸としての機能を維持し、また二〇〇三年以降は中国本土からの観光客の増加により景気が回復し、経済的には一定の成功を収めた。一方、政治的には、董建華初代行政長官の失政が続き、行政長官と立法会（議会）の直接普通選挙も実現せず、さらには人民代表大会が強引な香港

基本法解釈を行うなどの問題が起きた。結果的に民主化や法治の遅れた中国に香港が返還されたことの弊害が顕在化していった。

本書は、政治制度や一国家二制度の仕組みを再確認しながら、返還後の香港政治を総括したものである。以下、各章の内容を紹介する。

第一章「商人公治港」と政権運営」では、董行政長官は財界出身であったが、「商人治港」（財界による香港支配）の象徴ではなく、むしろ民主建港連盟（以下、民建連）に近いことを指摘している。民建連は中国共産党や中国政府に近い左派を代表する政党で、シンガポールをモデルとした積極的な経済政策を主張している。しかし、董行政長官はその実施や度重なる危機への対応に失敗し、早くに求心力を失った。そこで、中国政府は経済貿易緊密化取決めなどの経済支援により財界をなだめ、董行政長官の再選を実現した。

しかし、彼は中国政府に忠実であるがゆえに、政治的自由の制限につながる懸念された国家安全条例の制定を強引に進めた。これに反発した香港市民や民主派は二〇〇三年に大規模デモを実施した。財界を代表する自由党は同条例の制定を延期するよう事前に求めていたこともあり、以後は董行政長官を見放した。これが二〇〇五年の董行政長官辞任の伏線となったのである。

第二章「選挙制度改革と民主化」では、香港の選挙制度と民主化の見

通しについて議論している。立法会の一部と、行政長官を選出する選挙委員会の選挙は、財界に有利な職能団体別選挙である。これが「商人治港」の制度的な背景となっている。返還後も緩やかな民主化は行われたが、最も勢力を伸張させたのは民主派ではなく、民建連であった。

香港基本法は、将来の直接普通選挙の実施を規定している。しかし、董建華行政長官が不人気であったために中国当局は民主化に慎重になった。香港政府は二〇〇五年末に中国政府に配慮して暫定的な民主化案を提案した。香港市民は同案に好意的であったが、民主派が完全な民主化が棚上げされることを懸念して反対したため、立法会で否決された。

第一章と第二章を見たように、香港政治は中国政府の影響力を抜きにして語れない。そこで、第三章と第四章では、香港と中国との関係に焦点を当てている。

第三章「中国・香港の経済協力と政府間関係」では、経済協力を中心とする中国と香港の実務関係を対象として、中国政府や本土の地方政府と香港との関係を分析した。経済貿易緊密化取決めは、中国本土側の片務的な内容であり、その政治的な背景は第一章でも言及した。また、香港と広東省や深圳市との間には様々な利害対立がある。しかし、これらの地方政府が絡む案件にも中央政府が仲介し、香港側に有利な形で経済協力が進んでいる。疫病や犯罪への

対策など、協力に支障のある分野もあるが、香港は他の地方と比べて特別扱いされていると概ね言える。

第四章「一國二制度と香港の地位」では、香港基本法や一国家二制度に関する法的な問題やその政治性といった、やや抽象的な問題を議論している。香港基本法は本来、香港の憲法と言えない。また、香港は独立できない従属領域であり、中国政府による間接統治下にある。しかし、香港はその経済的役割ゆえに主要国政府の関心も集め、香港の民主派も香港基本法に関する議論を盛り上げている。これらの積み重ねが香港の民主化や地位の向上に役立っている。

終章では、やや直感的であるが、香港の将来展望にも触れた。次の一〇年間は、民主化の実現が課題となるであろう。また、中国の民主化にモデルを提供するとの議論も存在する。しかし、香港は中国政府による経済支援に依存し、民主化後も中国政府に好都合な政権が維持される可能性もある。真に中国政府から自由になるには、香港経済の自立も必要だが、その見通しは立っていない。また、仮に中国本土が民主化した場合、中国政府の支援や本土の地方政府の譲歩が従来とおり得られるか疑問である。長期的に見れば、董行政長官の積極的な経済政策は香港経済の自立を高める意味において、再評価する必要があるのかもしれない。

（たけうち たかゆき／アジア経済研究所地域研究センター）